

## 伊藤博文の念持仏

播 磨 定 男

はじめに

明治の元勲伊藤博文は天保十二年（一八四二）九月二日、周防国熊毛郡束荷村（山口県熊毛郡大和町束荷）の農民林十蔵の子として生まれた。幼名は利助、のち俊輔を称し、明治維新後に博文と改めた。

安政元年（一八五四）正月、父が萩藩の中間伊藤直右衛門の養子となったので伊藤姓を名乗ることとなり、居を束荷村から藩都萩へと移すことになったが、幼少時代を過した故郷への想いは深く、伊藤は晩年遠祖林淡路守通起の三百年忌供養に際し、束荷村に遺る生家側に木造二階建の別邸を建築した。

この別邸は伊藤没後山口県に寄贈され、伊藤公記念館として県教育会が管理した。また、昭和二十七年（一九五二）記念館は地元大和村へ無償で払い下げられ、公民館として利用される傍ら、伊藤の遺品を展示し公開した。その後建物が老朽化したため、平成四年（一九九二）に始まる伊藤博文公生誕百五十年記念事業で新たに伊藤公資料館が建築され、旧館は県指定有形文化財・旧伊藤博文邸として保存されることとなった。

ところで、同七年に新装オープンした伊藤公資料館には旧館から引き継いだ遺品約百五十点に、伊藤の大磯の別荘滄浪閣で使用されていた家具や衣服、硯、筆などの日用品も加わり、かなりの賑いを見せているが、その中に伊藤博

文の念持仏と称される高さ十糎余の厨子入り小金銅仏像が存する。伝え聞くところによると、この仏像は伊藤が生前自身の守り本尊として肌身離さず秘蔵したものといわれ、明治四十二年（一九〇九）十月の満州国視察の際にも携行、同月二十六日ハルビン駅頭で凶弾に斃れた伊藤の傍らに在って、その最期をも見届けた逸物である。<sup>1</sup>

ただし、この仏像が大和町に寄贈されたのは今より七年前の平成四年二月であるから、伊藤の没後この仏像はどこに潜んでいたか、この点にも関心が及ぶ。また、生前の伊藤がこの仏像をどこの誰から入手し、しかもこれを何故に自身の守り本尊としたか。この仏像と伊藤との接点が最重要課題であることはいうまでもない。

この度、大和町教育委員会はこの小金銅仏を文化財に指定するに当り、厨子内にハンダ付けで固定されていた仏像を底部から剥がすことを了承された。<sup>3</sup> 後述するように、厨子内奥壁と仏像背面下部の蓮華座から框座にかけては刻銘があり、従来のように仏像が固定されたままでは十分な調査が不可能であったからである。刻銘の確認ができたのを機に、これまでの先学の研究や証言を踏まえながら、この仏像の製作年代と最初の所持者を明らかにし、後の秘蔵者である伊藤との関係についても言及したい。大方の批正を賜れば幸甚である。

## 一 伊藤公と念持仏

### (一) 仏像入手の経緯

仏像を紹介し考証を行う前に、伊藤博文の仏像入手の経緯について関係者の証言や先学の業績を紹介しながら略述したい。

伊藤が仏像を入手したのは明治二十六年（一八九三）、即ち彼が第二次伊藤内閣を組閣し首相在任中と推定される。<sup>4</sup> また、伊藤の女婿の末松謙澄は公の没した翌明治四十三年に「藤公遺物」と題した一枚物の書を遺している。<sup>5</sup> 末松は

この中で「最初鎌倉八幡宮々々箱崎氏カ温泉寺ヨリ得テ、後ニ氏ヨリ公ニ伝ハリシモノナリ云々」と、伊藤はこの仏像を鎌倉の鶴岡八幡宮宮司の箱崎氏より入手したが、鶴岡八幡宮より前は静岡県熱海市の温泉寺に旧在したことを知らせている。同様の証言は里村千介著『藤公美談』にも収められ、この方では鶴岡八幡宮宮司が明治初年の神仏分離令発布で所持していた仏像の処置に困り、手離すに至った旨を付記している。<sup>6)</sup>

一方、仏像を入手した伊藤については右の「藤公遺物」に「旅行等ニハ必ラス携帯セラレシナリ」とあり、これを入手した翌二十七年正月には東京自白の雲照律師に依頼して十七日間に二十一度もの霊像開眼の供養を行っている。<sup>7)</sup> また、普段居宅に在る時は杉板製の外厨子を造ってこの中に安置したり、旅行等で外出の際は仏像の入った内厨子を緞子の袋に入れて携帯するという丁寧さであった。<sup>8)</sup> 予てより伊藤と親密な関係にあった永平寺六十四世森田悟由は「恒此霊像ヲ念持シテ暫クモ相離ル、コト無シ」と語っており、伊藤はこの仏像を自身の守り本尊として終始肌身離さず捧持尊崇していたことが窺われる。

日頃自室に安置し、あるいは携帯したりする個人的信仰の仏像を念持仏と言ひ、すでに奈良時代から出現している。京都慈照寺内の東求堂のように持仏堂を造ってその中に安置される大規模なものを除くと、大抵は像高四、五十糎以内の小金銅仏・小木彫像であるのが特色で、したがっていま伊藤が入手した小仏像は大きさを安置の仕方からして、まさしく彼自身の念持仏と言えよう。

関係者の証言によると、彼は日頃この仏像を他人には見せぬようにしていたようであるが、<sup>9)</sup> 携行中に仏像の右手に持つ宝剣が紛失したため、その修理を森田禪師に依頼した。禪師は早速工人に命じて補修を行い、明治四十年二月八日に伊藤の許へ仏像を還しているが、その時の添書には<sup>10)</sup>

夫レ虚空蔵菩薩ハ大莊嚴國ニ住シ、福德威力ヲ以テ衆生ヲ撰取シ、智慧弁才寛広無礙猶ホ虚空ノ如シ、能ク諸仏ノ正法蔵ヲ護持シテ常ニ無量ノ功德財ヲ運出ス、依テ大虚空蔵ト称ス云々

と、この霊像の功德を説き、さらに「今ヤ侯君ノ勢望威徳今古ニ卓越ス、而シテ常恒此霊像ヲ念持シテ暫クモ相離ル、コト無シ、豈ニ弥虚空蔵裏ノ大士ニアラサランヤ」と、政治家伊藤を称賛し激励している。

## (二) 熱海市温泉寺に旧存

ところで、この虚空蔵菩薩像が鶴岡八幡宮に移る以前に熱海市の温泉寺に存したという証言は重要である。何故なら温泉寺は南北朝時代に後醍醐天皇の近臣として活躍した万里小路(藤原)藤房の開創と伝えられる寺院であり、このことはいつの間にか右の小仏像についても、これが藤房と関係ある遺物とする伝承を生むに至ったからである。事実、同寺には藤房手植の松<sup>13)</sup>や遺髪塔と称する五輪塔なども現存し、温泉寺と藤房との関係はすでに江戸時代から人口に膾炙されていたようで、天明四年(一七八四)に諸国漫遊の途次熱海に立ち寄った沢元愷は、温泉寺で藤房の伝承や遺品を見て感激し、『温泉寺記』一卷を残している<sup>14)</sup>。

したがって、伊藤博文が問題の小仏像を入手した明治二十六年頃には、仮え伝承とは言え、温泉寺旧在の小仏像が万里小路藤房縁りの品であるということは一般に知られた事実であり、伊藤も勿論これらのことを承知の上で入手し、自身の守り本尊としたのであろう。末松が前掲の「藤公遺物」の冒頭で、

虚空蔵、元藤原藤房卿遁世ノ後頸ニ挂ケテ廻国セシモノニテ、後チ熱海ノ藤房寺(温泉寺)ニ遺リシモノヲ云々と語っているのも右の伝承を享けてのことであり、こうした認識は当の本人である伊藤自身のものであったと言えよう。つまり、伊藤の仏像入手の動機がその宗教的観念よりもこの遺品の有する歴史的意味に存したことは重要であり、これの持ち主であった万里小路藤房への想いが入手の当初から伊藤の念頭にあったと言わねばならない<sup>15)</sup>。

ところが、この仏像の最初の持ち主は万里小路藤房ではなく北畠親房であると説く一方に存する。これは『藤公美談』の著者里村千介が森田悟由禅師の談として紹介しているもので、「公爵秘蔵の虚空蔵菩薩は鎌倉鶴ヶ岡の八

幡宮に在ったもので、北畠親房卿が兵馬控惣の間に、肌身離さず持て居られた守本尊で云々」とあり、森田禪師は前に紹介した如く曹洞宗総本山永平寺六十四世で、伊藤も深く推服した禅僧であるから、右の記述は強ち虚構とばかりは言い切れない。

万里小路藤房と言ひ北畠親房と言ひ、双方とも後醍醐天皇の近臣で南朝の功臣たることには変わりないが、鎌倉幕府が滅亡し建武新政の開始後には二人の政治行動に顕著な違いが見られる。後述の如く藤房は後醍醐天皇の政権が充足した直後の建武元年（一三三四）十月に、突然政界を隠退し出家後行方を晦したのに対し、親房は後醍醐帝亡き後も南朝の柱石として活躍し、南朝不振の続く中正平九年（一三五四）四月に没している。

伊藤が念持仏を求めた際、それが単に南北朝期の遺品であるに止まらず、この持ち主への想いが大きく作用しているとしたら、右の両説に対する吟味は大切であり、それは従来の伝承や伝聞の域を超えた論議でなければならぬ。両者の関係史料を学問的に吟味し、具体的に論証する作業が俟たれるのである。

## 二 南北朝時代の遺品

### (一) 金銅製の虚空蔵菩薩像

山口県熊毛郡大和町の伊藤公資料館に現存する小仏像は、伊藤博文が生前に念持仏として秘蔵した遺品であることはずでに述べたが、これの歴史的価値を考察するに当り、先ず小仏像の像容や銘文等の紹介から始めることにする。<sup>(17)</sup>

仏像は厨子入りの立像で、宝冠をいただき、彫眼・三道を刻む。右手は屈臂してほぼ直角にあげ、手先に宝剣を持ち、斜め上にあげた左手には宝珠を執る。この像容は普通に見る虚空蔵菩薩の姿で、左肩から条帛をつけ、両側対称に天衣を垂らして蓮華座の上に立っている。右手に持つ宝剣については、前述の如く明治四十年に補修復元している

が、その後も再び紛失したらしく、現存の仏像右手には宝剣の柄だけが残り、剣の部分は欠失している。

仏像の品質は金銅製の一铸造りで、蓮華座の下にある框座の底部は銅製の厨子底部上面とハンダで固定され、仏像が厨子内で移動したり、取り外しができないように工夫している。これは携帯中の破損や紛失を防止するための配慮と推察されるが、従前の如く仏像を固定したままでは厨子内奥壁の銘を読みとることができないので、冒頭に述べた如く、今回はこれを取り外して調査に十全を期すことにした。因に像高は六・一糎、蓮華座・框座を含めた総高は八・三糎である。



写真1 厨子入りの虚空蔵菩薩像

一方、厨子は観音開きで両扉の表面上部には各々卍を陰刻し、扉の止め金具は向かって右から左に差し込み、厨子本体と扉は同質の鋳でかきめて付着する。厨子全体は楕円形の筒状をしているが、後方部上端に小さな長方形の孔を二カ所対称の位置に穿っている。これは紐を通すためのもので、笈や匣に入れて携帯する際の利便を考慮しての措置と考えられる。厨子の総高は一・〇糎、上部横幅は五・一糎、同奥行は四・〇糎である。

伊藤はこの厨子入り金銅仏を入手後、杉板製の外厨子を造って保存し、また、外出時には外厨子を残り内厨子のままを緞子の袋に入れて携帯したりしている<sup>18)</sup>。秘蔵者のこうした丁寧で細かな配慮もあって、小金銅仏は右手の宝剣を欠失するだけで原型のまま伝存し得たと言えよう。

## (二) 銘文の読解

銘文は厨子内奥壁と仏像の背面下方の蓮華座から框座にかけての二箇所<sup>19)</sup>に存する。先ず、厨子内奥壁銘から紹介すると、仏像の裏側に当たる湾曲面に、次の縦六行の文字が陰刻されている。

扶桑禮場  
奉経供養

為 丙子五月廿五日 忠死  
己丑正月五日 菩提

文和三曆  
遁倫隠士

また、仏像を支える蓮華座と框座の背面を削って平面を作り、そこに「侃山拜」と縦に三文字を陰刻している。

銘文からすると、南北朝時代の文和三年<sup>19)</sup>(一三五四)に遁倫隠士なる人物が日本国内の各礼場(霊場)に經典を納めるか、あるいは読経しながら巡錫したことが知れ、その際この厨子入り仏像は念願成就のため遁倫隠士によって携されたことが推察される。そして、巡錫の目的が銘文中央の「為/丙子五月廿五日/己丑正月五日/忠死/菩提」にあることはいうまでもなく、ここに記された紀年銘や遁倫隠士が何を意味するかの問題はあるにしても、この小金銅仏がわが国南北朝時代の歴史とかかわりをもつ遺品であることは一目瞭然と言えよう。

末松謙澄は前述の「藤公遺物」で「丙子五月廿五日ハ楠公忠死ノ日、己丑正月五日ハ小楠公忠死ノ日ナリ、蓋シ藤

房卿大小楠公ノ忠死ヲ弔セシナリ」と注記し、巡錫した人物にまで言及している。確かに、刻銘には「文和三曆」とあるから、この年の干支、つまり「甲午」を中心に考えるべきで、勿論右の「丙子」や「己丑」はこれより以前のこととなる。かくして計算すると、丙子は文和三年の十八年前、南朝の年号で言えば延元元年（二三三〇）に相当する。右の銘文にある「丙子五月廿五日」は実は「延元元年五月廿五日」のことであり、この日はまさに楠木正成が摂津湊川の戦いで敗死した日なのである。

同様に、「己丑」年は文和三年の五年前、正平四年（二三四九）に相当する。「正平四年正月五日」は特に重大事件は発生していないが、この一年前の「正平三年戊子正月五日」には楠木正行及び同正時が河内四条畷で高師直・同師泰軍と対戦し敗死しており、金銅仏銘の方はこの事実を一年間違えて彫ったものと解せば納得できなくはない。いずれにしてもこの虚空蔵菩薩像は、大小楠公の菩提を弔うために製作されたものであるというのが先学の解釈であり、記念銘下に刻された「忠死ノ菩提」の四文字が右の解釈を一層説得力あるものにしてている。



写真2 厨子内奥壁の刻銘



## (三)天正本「太平記」と「侃山拜」

楠木正成・同正行父子の菩提を弔うための製作とあれば、当然これを携えて全国の霊場を巡錫した人物は限られてくる。しかも楠公父子と同時代人となれば、共に南朝に加担した人物であり、相互に面識を有していたことも想定される。ただし、銘文には何故か「遁倫隱士」とあるだけで実名を匿している。名称からして俗世間から離れた人、出家僧や雲水の姿が浮んでくるが決め手には乏しい。

前述の如く、「遁倫隱士」をめぐるって先学の学説も二つに分かれている。一方は万里小路藤房であるとすると対し、他方は北畠親房を主張する。

藤房は熱海市温泉寺の開創と伝えられる人物であるから、右の金銅仏は最初から彼の遺品であるとする伝承が付随している。その上藤房は権大納言宣房の長男として永仁三年（一二九五）に出生し、後醍醐天皇の近臣として正二位中納言にまで昇進したが、建武新政発足直後の建武元年（一二三四）十月に突然政界を退き隠遁した。その後出家し行方を晦していることから推理すると、刻銘の遁倫隱士を名乗るに最もふさわしい人物と考えられる。ただ、藤房は出家後土佐へ下向の途路船が風波に遭い溺死したと記したのももあり、刻銘の文和三年（一二三四）は彼が隠遁した建武元年から二十年後であることも、にわかには賛成し難い理由となろう。

また、北畠親房の場合は彼の没したのが文和三年四月であり、これはまさに金銅仏の紀年銘と同じ年である。これから全国行脚に出掛けようとする人物と、この四月に帰泉した人物とを同一視することは当然無理があるといわねばならない。

ただ、こうした閉塞状況に一条の光明を投げかけるのが、金銅仏のもう一つの刻銘、即ち虚空蔵菩薩像の下部蓮華座と框座背面に刻まれた「侃山拜」の銘文である。実はこの刻銘について末松も「立像背面下部ニ侃山拜ノ三字ヲ刻ス、藤房卿落飾後自ラ侃山子ト称セシコト正史ニ見ユ」と注記しているが、史料そのものを掲げ言及はしていない。

彼は『大日本史料』の建武元年十月五日の条に引用された『太平記』諸本の注記を見て記したものと考えられる。

周知のように、万里小路藤房遁世のことを詳しく述べているのは『太平記』である。ただ、『太平記』には数種類の写本が伝来しており、そのどれを底本とするかによって記事に多少の相違が見られる。例えば古活字本による『日本古典文学大系』三十五などは、藤房遁世の様子について、彼が石清水八幡宮の行幸に供奉した後、京都北山の岩藏へ行って不二房という僧を戒師に出家したことを記しているだけで、藤房の出家後の消息については何ら言及していない。しかし、正二位中納言兼右衛門督で檢非違使別当の地位にあった藤房の突然の隠遁は人々の関心事であったと見え、『吉野拾遺』や『尊卑分脈』『正法山妙心禅寺記』などは、藤房のその後の消息についても伝聞まじりの記事をとせている。こうした藤房の隠遁にかかわる『大日本史料』所載の文献の中で、唯一藤房が隠遁後に「侃山主」と称したことを報せているのが天正本『太平記』であり、これを引用した『参考太平記』の記事を『大日本史料』が注記しているのである。

ところが、この天正本『太平記』が平成八年に小学館より初めて刊行され、又引きでなしに直接これを披見することが可能となった。右書には、北山の岩藏で出家後同地を立去った藤房について、次のように記している。

この人終に散聖道人となり、侃山主とぞ申しける。草鞋跟底に月を踏み、桂杖頭辺に雲を担ひて、江湖遍参せしが、何なる前世の宿業にかありけん、土州下向の船中にて風波の難に侵され、帰泉し給ひけるこそ哀れなれ。

散聖道人とは世を捨てた修行者のことで、前の「遁倫隱士」に通じるものがある。また、「侃山主」は山中での生活を楽しむ主という意味に受け取られ、藤房の隠遁後の出家名であることはいうまでもない。そして、この「侃山主」が小金銅製の虚空蔵菩薩像背銘に「侃山拜」と記された人物と同一であることはほぼ疑い得ないであろう。

唯一の気懸りは、藤房こと侃山が土佐へ下向の船中で遭難され、帰泉したという件である。この記事が文和三年（一二三四）とどうかわかるかは極めて重要であるが、『太平記』の成立そのものが応安末年（一二七五）から永和年

間(一三七五〜七九)頃と推定されていることを勘案すると、彼の死は文和三年以降の可能性が高い。何故かと言えば、侃山の消息を述べた前述の記事は『太平記』の原型が成立した後に付加されたと考えられるからである。そればかりか藤房の死去を直截に「康暦二年(一三八〇)三月二十八日、八十五歳」と記した文献まで存する<sup>(28)</sup>。これに従えば、侃山は文和三年の巡錫後二十六年間も生存したことになり、甚だ好都合な結果となるが、ただしこれは京都妙心寺二世授翁宗弼を藤房の後身と記した『正法山六祖伝』に依拠している。両者が果たして同一人物であるか否かについてはこれまでも多くの議論があり、筆者も本稿とは別に一稿を草したいと考えている。したがって、右の『正法山六祖伝』の記事を本稿では傍証史料として掲げるに止めたい。



写真3 仏像背面下方の刻銘

(四) 全国行脚の老僧

隠遁後の万里小路藤房、即ち侃山の消息を知らせる文献は尠いが、『吉野拾遺』には藤房が出家した七年後の興国

二年（一三三一）の記事として、大納言洞院実世卿の許へ幼童が届けた一通の文は筆跡から藤房のものであったことや、刑部卿新田（脇屋）義助が越前から来たときの話として、次のことが記されている。（原文筆者意識）

越前国鷹巣山の山奥に松の葉で葺いた庵があり、木葉を集めてむしろとし、平らな石の上には法華経を置いている外は何も存しなかった。しばらくして山路を辿り来る人を見れば、疲れ衰えたる僧がしき襦袢しきを手に帰り、経を読み出した。如何なる人かと名前をきいても答えないのでそのまま帰ったが、藤房卿の御面影がして、再び一条少将をともなつてこの庵を訪ねたときには庵主の姿は無く、ただ石の上に

こゝも又うき世の人の問くれは

空行雲にやともとめてん

と書き置きがしてあった。少将は藤房卿に間違いないと思つて周囲を捜したが、どこにも姿は見えなかった。

右の記述は多分に著者の好奇心と伝聞に脚色されているが、突如都の生活を捨て行方を晦ました公卿の後日譚としては、それなりの現実性をもって迫り来るものがある。前の天正本『太平記』も遁世後の藤房について「草鞋跟底に月を踏み、桂杖頭辺に雲を担ひて、江湖遍参せしが云々」と伝えているが、実際のところ隠遁中の彼がどんなことを考え、どこで、どのような日々を過していたかは全く知る由がない。ところが、本稿で紹介の虚空蔵菩薩像の存在によつて、彼の晩年の実像を僅かながら垣間見ることができるのである。

即ち、仏像が安置された厨子銘の文和三年（一三五四）は藤房隠遁の丁度二十年後に相当する。彼自身も京都北郊の岩蔵で出家した時は未だ壮気盛んであったが、年すでに五十八歳、老齢に達している。この間の過ぎし事柄を顧みれば、主上の後醍醐帝はすでに亡く、楠木正成・同正行父子もこの世の人ではない。南朝の不振が続く中、文和三年四月にはかつての盟友北畠親房が六十二歳で没している。

文和三年は再三記すように虚空蔵菩薩の小金銅仏が造られ、藤房こと侃山が全国の霊場を目指して旅立った年であ

る。彼に出入を促したのは他ならぬこれまで南朝の柱石として活躍してきた北畠親房の死去であろう。隠棲の身にあらる藤房にとって可能なことは、念持仏を懐に主上や旧友の菩提を弔うことであり、彼の最期を確実に伝える史料が存しない現在では、その旅立ちを死を決してのものであったと言わねばならない。

### 三 伊藤公と藤房卿

#### (一) 南朝正統の時代思潮

伊藤博文が虚空藏菩薩の小金銅仏を入手した際、この仏像は熱海市温泉寺に旧在した遺品であり、南朝の功臣で同寺の開創でもある万里小路藤房が遁世廻国の折、首にかけて行脚せられたという伝承をもつ逸品であったことはすでに述べた。そして、藤房廻国の目的が楠木正成・同正行父子の菩提を弔うことであつたという事実を伊藤が識つたのは、恐らく仏像の入手後末松謙澄の考証を俟つてのことと推察されるが、いづれにしてもこれが南朝縁りの遺品であることに伊藤自身は歎びと満足を感じ、より一層愛着・秘蔵の気持ちを増大させていたようである。前掲の末松書に「藤公蓋シ歴史的ニ此物ニ感スル所アリシナリ」とあるのは、まさにこうした伊藤の気持ちを表現したもので、その一端は彼が生前に温泉寺へ金百円也を寄附していることにも窺うことができる。<sup>38)</sup>

ところで、伊藤がこの仏像を入手し秘蔵した背景には、日本史、とくに南北朝時代に対する当時の歴史認識が絡んでいることを忘れてはならない。明治期の南北朝時代観が時の思潮として存在したのである。

幕末、朝廷と幕府の対立関係が激化して倒幕の機運が高まると、尊王派の人々は室町幕府も武家政権である点では江戸幕府と同一と見做し、『大日本史』以来の南朝正統論が反幕的性格をもつに至つた。文久三年（一八六三）二月、京都等持院にある足利尊氏・義詮・義満の木像首を三条河原にさらした、いわゆる足利氏木像梟首事件などはその例

証と言えよう。明治維新によって成立した新政府もこうした動向を継承し、天皇を君主とする国家体制に背反した変則的事態として従来の武家政治を位置づけ、これを批難することによって自己の存在理由を説明したのである。その時、新しい歴史観の支柱となったのが古事記と日本書紀における日本神話であり、南朝正統論の考え方であった。<sup>35)</sup>

伊藤と同時代人の思想行動を熱海市温泉寺の遺物を例証にして述べると、同寺境内には開祖碑を始めとして明治以降の著名人が寄せた詩歌碑が多数現存する。明治十二年（一八七九）建立の開祖碑には「神光寂照禪師藤原藤房公碑銘並序」とあり、授翁宗弼即ち万里小路（藤原）藤房の業績を顕彰する内容となっているが、この石碑の篆額は太政大臣の三条実美書、撰文は京都知恩院の徹定上人、揮筆は大内青巒である。ただ、この石碑は創建直後に震災で倒壊し、この後熱海を訪れた右大臣の岩倉具視が成島柳北、田中平八の両氏と相談って同十七年八月に再建しており、この間の同十二年十一月には明治天皇より授翁に円鑑国師の諡号授与のあったことなど、<sup>36)</sup>境内の現存碑裏には右の経緯が細かに記されている。

三条実美が温泉寺で詠んだ和歌は「世をすてし君が心は知らねども、跡とふたびの袖ぞぬれぬる」とあり、旧宇和島藩主の伊達宗城は「藤原藤房の植ゑ給へりといふ老松を見て」と題し、「五百年もみどり栄ゆる老まつに、君がみさをの色ぞ見えける」と、いずれも南朝の功臣藤房を讃える内容となっている。

また、庭中には寒山拾得を彫刻した二つの小碑があり、山岡鉄舟の書で「吾心似秋月、碧潭清皎潔、無物堪此倫、教我如何説」（寒山碑）、「東洋海水清、復見底、靈源涌法泉、斫水無刀痕」（拾得碑）の詩も見られる。<sup>36)</sup>

彼等のほか島地黙雷、秋月種樹、福岡孝悌などが実際に温泉寺まで足を運んで、門前の老松に藤房の面影を偲び詩や和歌を詠じたりするのも、前述の南北朝時代に対する歴史認識が時代の思潮として存在したからである。楠木正成や北畠親房と一緒に万里小路藤房もまた、明治維新と共に日本史上の「忠臣」として復活を遂げたのである。

## (二)天馬の諫

伊藤博文と万里小路藤房を結びつけるもう一つの紐帯は、両者の置かれた政治的立場である。伊藤は明治天皇を、藤房は後醍醐天皇を各々、輔翼する立場にあり、この両者に共通する特殊性は前述の明治期の思潮をも超えて、伊藤と藤房を結びつける確かな要因である。

周知のように、伊藤は明治の三傑といわれる木戸孝允、西郷隆盛、大久保利通の死後、内務卿として政府部内に地歩を固め、明治十四年（一八八一）の政変では対立者の大隈重信を政府から追放し最高指導者となった。翌十五年憲法調査のため渡欧、帰国後は華族制度・内閣制度を創設し、大日本帝国憲法・皇室典範の制定、枢密院設置など天皇制確立のために努力した。同十八年初代総理大臣、同二十一年枢密院議長となって憲法草案の最終審議に尽瘁、この過程で伊藤は憲法制定の功臣として天皇の一段と深い信任を得ることになり、「元老」と呼ばれる藩閥最高首脳たちの中でも一頭地を抜く地位に立ったのである。<sup>37)</sup>

彼が藤房縁りの仏像を入手したのは明治二十六年頃といわれるから、その時はすでに右の政治的地位を確立した直後のことであり、政治家としてはまさに絶頂期にあったといえよう。

一方、万里小路藤房は伊藤とは対照的に権門勢家の出身で、父宣房は従一位大納言、弟の季房も正四位下右大弁参議に昇進している。藤房は弁官昇進後、後醍醐天皇の中宮亮を兼ね、元亨三年（一三三三）には藏人頭に就任、この後参議・権中納言と順調に進んだが、元弘元年（一三三一）後醍醐天皇の討幕の謀が漏れると捕えられ、翌年常陸国に配流となった。<sup>38)</sup>

しかし、同三年五月、鎌倉幕府の滅亡後京に戻り、建武の新政府に出仕して雑訴決断所の要職に就き、武家の恩賞問題の処理に尽力している。新政府の最高決定機関に記録所があり、公家出身の事務官吏と楠木正成、名和長年などの武士が名を連ねているが、これは審理ないし調査する機関に過ぎず、決定はすべて天皇の親裁に委ねられていた

のに対し、雑訴決断所は所務相論に自ら裁決をくだす権限をもった機関である。元弘三年の創設時は四番制で、各局の構成を見ると上・中級の貴族を頭人・寄人に宛て、その下に実務担当の奉行として弁官や武士を配するやり方で、頭人・寄人に名を連ねている人物が後醍醐天皇の廷臣、側近グループたることはいうまでもない。藤房は当初三番局の寄人として、また翌建武元年に雑訴決断所が八番局に拡充されたからは一番局の寄人として重用され、建武新政の中枢に位置していたのである。<sup>41</sup>

ところが、この藤房が新政権発足直後の建武元年（一三三四）十月五日に既述の如く突然に隠退し、その後忽然と行方を晦ましてしまうのである。藤房隠遁の理由については様々の憶測がなされているが、一般に知られている『太平記』の記事を紹介すると、藤房の隠遁は新政の非を後醍醐天皇に度々直諫したが容れられず、建武新政に絶望しての行動であったという。<sup>42</sup>『太平記』巻第十三には建武元年の事として、出雲の塩冶判官高貞より月毛の駿馬が献上され、太政大臣の洞院公賢以下の公卿たちが宝祚長久の奇瑞として慶賀した中に、独り万里小路藤房が中興政治の弊害を痛論して諫言したことを、次のように記している。<sup>43</sup>

されば、今政道の正しからざるところによって、方星の精化してこの馬となりぬ。人心を蕩さんとする者なり。その故をいかんと申すに、大乱の後、民の弊人苦しみて、天下いまだ安からず。この時、執政吐哺して人の愁ひを聞き、諍臣表を上つて主の誤りを正すべし。百辟は娯楽にして、世の治否を見ず。群臣は旨に阿て、国の安危を言はず。これによつて、記録所・決断所の群集せし雑訴の人、日々に減じて、訴陳徒らに闇きけり。諸卿これを見て、虞芮の訴へを止めて、諫鼓を打つ人もなく、無為の徳天下に及ばしめ、民皆堂々の化に誇れりと思へり。悲しいかな、その迷へる事を。

藤房は中国の故事を引用して駿馬献上を凶事とし、元弘の大乱による人民の疲弊とこれに無関心な為政者の姿勢を責め、折角鎌倉幕府を倒して成立した建武新政から日々人心が離れていくことを心配するのである。そして、今もし



武士の棟梁たるべき人物が現われたら、朝廷に不満をもつ日本中の武士たちが彼の許に集まると言い、帝は善政を心懸けられるようにと諫言した。

藤房は当面の急務として、公平なる恩賞の実施と大内裏造宮の中止を進言、また、現在の中興政治に対する批判が単に恩賞の不公平にあるばかりでなく、主上のお言葉が掌を返すように簡単に変わることの弊害についても指摘した。こうした藤房の諫言に列席の公卿たちは皆顔色を変え、主上のお顔にも少し不快の様子が見えて、その日の酒宴は中止になったという。ところが、後醍醐天皇は藤房の諫言をお聞き容れにならず、大内裏の造宮も華やかな宴席も盛んに行われたので、藤房はこうした状態を諫めかね、「臣たる道、我において尽くせり」と言い残して隠退を決心したというのである。

### (三) 輔翼の臣

こうした藤房の言動については、彼の直諫を壮とする一方で、隱忍自重の徳を欠いていると非難することもできる。伊藤博文が藤房の行動をどう評価していたかについてはこれを徴憑する材料を持たないが、前掲の「藤公遺物」に「藤公蓋シ歴史的ニ此物ニ感スル所アリシナリ」とあるのは、小金銅仏が大小楠公の霊を弔った遺物であるというばかりでなく、この遺物の持ち主、つまり前述のような経歴をもつ藤房への想いも含まれていると思うのである。藤房の場合は勿論伊藤ほどの政治的地位を得たわけではないが、彼の特異性は前述の如き主上への諫言と隱遁にあり、絶対君主の明治天皇に仕える伊藤としても、こうした先人の存在に無関心ではあり得なかつた筈である。

確かに、伊藤の政治的立場は明治天皇の信頼によって支えられている。枢密顧問官として明治天皇の側近にあった佐佐木高行の日記を見ると、「伊藤參議ノミハ御信用アリ。実ニ恐縮ノ至リナリト」(明治十四年十月二十日の条)とあって、<sup>(4)</sup> 天皇が並居る群臣の中でも伊藤を最も信頼していたことが窺える。こうした天皇の信任が一層増大したのが、

明治二十年以降の憲法制定作業であったが、明治天皇と伊藤の関係は恒に安定していたわけではない。伊藤は政界の重鎮として明治近代国家を双肩に担いながら、近代国家そのものが天皇集権の絶対主義思想に貫かれているという二面性を持っていたからである。<sup>45</sup>

伊藤は憲法制定会議において、憲法制定の目的を「第一君権ヲ制限シ、第二臣民ノ権利ヲ保護スルニアリ。故ニ若シ憲法ニ於テ、臣民ノ権利ヲ列記セズ只責任ノミヲ記載セバ、憲法ヲ設クルノ必要ナシ」と断じている。<sup>46</sup>しかし、こうした民権の強化は一方の「君権ヲ強固ニシ且ツ尤モ之ヲ重ズルコト」とは矛盾しており、この接点に立つ政治家伊藤の言動が時として揺れるのも無理からぬことである。明治天皇が伊藤を評して「才智あれども時々変説あり、いつまでも仕通す事は出来ず云々」といわれたのも、この間の事情を知らせる適確なエピソードと言えよう。

しかし、明治天皇は穩健で適度な進歩性と現実に着目した保守的漸進主義者の伊藤を信任し重用して止まなかった。人は誰しも主上に信頼されると意気揚々として増長になり易く、巧言は言えても諫言は困難となるが、伊藤は天皇に對し憚らずものを言い、時折りすねて勅命に逆らい天皇を手こずらせたりもしている。この間の様子を雑誌「世界之日本」主筆を経て衆議院議員に転じた竹越与三郎は、次のように証言している。<sup>48</sup>

憲法を制定する当時でも保守党の頑強なる反対があった。憲法は天皇の権力を制限するものであるから不都合だと云ふのである。而かも公は断乎として此障礙を排して進み、遂に千載不磨の大典を草し、之を發布して我憲政の基礎を定めた。(中略) 君主を直諫するといふことは古来臣下の最も難しとする處で、我國の諺にも直諫は一番槍に相当すると云った程である。而して今上陛下を直諫し奉ったものは独り伊藤公であった。公は知って言はざるは不忠なりと信じて、時に直諫を敢てしたのである。

こうした伊藤の言動に對し、明治天皇もまた彼の磊落な人柄を愛し遠慮なく応じたが、時として逆鱗に触れることもあった。明治二十九年頃有栖川宮威仁が東宮輔導職にあった時、伊藤の直諫が天皇を立腹させ一カ月間も御前へ出

るのを許されなかったといわれる。<sup>(6)</sup>「世間では多く公を寵臣であるかの如くに認めて居るが、夫れは全然誤まって居る」というのが竹越の伊藤博文評で、彼は君主への直諫をも辞さない「純忠の臣」であったと結んでいる。

### むすびに

伊藤博文が念持仏として秘蔵した小金銅仏は、熱海市温泉寺に旧在したことから、万里小路藤房縁りの品であるという伝承が、すでにこれの入手以前から存したことは本文でも述べた如くである。これらの伝承を享けて伊藤の女婿末松謙澄が考証を行い、さらにこれを補強したのが本稿である。考証の結果は当初在った伝承を立証することとなったが、しかし、このことによって温泉寺自体の由緒沿革までが確実になったわけではない。

史実に即して言えば、温泉寺が万里小路藤房の開創といわれるようになったのは江戸時代に入ってからで、寛永七年（一六三〇）春に臨済宗妙心寺派の雲居希膺が熱海を訪れて同寺を中興し、円鑑国師授翁宗弼を勧請開山とした。<sup>(6)</sup>この授翁宗弼は京都市花園にある臨済宗妙心寺派の総本山妙心寺の二世で、実は万里小路藤房と同一人物であるとするのが同寺七世宗深が著わした『正法山六祖伝』であり、したがって、温泉寺を始め同市内の興禅寺なども授翁宗弼即ち万里小路藤房の開創といわれることになるが、それは南北朝時代を遠く離れた江戸時代になってからであり、これ以前のことについては確証が存しないのである。<sup>(6)</sup>

こうした史実にも拘らず藤房と温泉寺の関係が喧伝されるようになったのは、本文でも触れた如く江戸時代後期以降のことであり、この時代の人々の歴史認識と深くかかわりをもっている。南北朝時代に対する歴史観の中で、南朝正統の考え方が楠木正成を始め北畠親房や万里小路藤房を復活顕彰せしめた要因であり、伊藤博文が鶴岡八幡宮宮司の箱崎氏に頼んで虚空蔵菩薩を入手したのもかかる時代の思潮と無関係ではない。

ところで、伝承のみの温泉寺に藤房の本物遺品が存在したことをどのように解すべきであろうか。遺品の解明によって温泉寺にまつわる伝承に確証が得られたと受け取られなくもないが、これは早計である。何故ならこの虚空蔵菩薩の遺品が温泉寺の伝世什物であったことを立証する確かな史料は存しないからである。勿論冒頭にも述べた如く、伊藤の関係者はこれが鶴岡八幡宮に移される以前は温泉寺に旧在したことを述べているが、肝心の温泉寺側にそれを裏付ける確証が存しないのである。『熱海物語』が記すように、仮にこの仏像が明治初年頃温泉寺に存したとしても、これが同寺の伝世品であったかは極めて疑わしく、幕末頃に何らかの事情で外部から同寺に持ち込まれた可能性が高い。小金銅仏が温泉寺に旧在したという通説に対し疑問を提起しておくことにする。

最後に、明治四十二年の伊藤博文没後、この虚空蔵菩薩像の辿った命運について言及したい。末松の「藤公遺物」によると、この仏像は伊藤の没後暫く仏壇に安置され、その後は女婿の末松が預かることになった。しかし、昭和七年（一九三二）に韓国京城市に曹洞宗寺院の博文寺が創建されると、仏像もまた遺族から同寺に寄進され、当分は彼地に止まることとなった。博文寺は明治四十三年（一九一〇）の韓国併合後の宗教統治策として建立されたもので、山号の春畝山は伊藤の雅号からとっている。寺名、山号とも伊藤に因むのは彼が初代の韓国統監に就任したことへの敬意と言えよう。

ところが、昭和二十年八月の第二次世界大戦での敗戦によって、博文寺は暴徒襲撃の場と化し、当時博文寺院代の任にあった深谷博道は、同年冬包囲監禁の中命ながら帰国することになるが、その限られた荷物の中に伊藤の大礼服や書と一緒に仏像も隠されていたのである。<sup>53</sup> 深谷禅師は帰国後、伊豆修善寺町の修禅寺に入られたため仏像もまた同寺に保管され、しばらく所在も不明であったが、昭和六十年に御殿場市の郷土史家仁藤祐治氏の探索によって発見され、再び世間の注目を浴びるようになった。

山口県大和町への寄贈については、平成三年九月に催された伊藤公生誕百五十年祭に来賓として招かれた伊藤博雅

氏が、曾祖父博文の念持仏について話されたことが発端といわれる。<sup>65</sup>話を聞いた大和町は早速修禪寺へ懇願し、翌四年二月に里帰りとなった。そして同七年には新築された伊藤公資料館へ安置され、多くの人々にその御姿を披露することになったのである。

## 註

- (1) 『伊藤博文公』太陽臨時増刊号(博文館、明治四十二年)二五〇頁。
- (2) 松岡宣夫著『周防・大和町ふるさと発見』(平成七年)二三頁。
- (3) 仏像が厨子内に固定されたのは、伊藤がこれを入手後旅行等に携帯するようになってからと思われる。
- (4) 小松 緑編『伊藤公全集』第三卷、三〇六頁。前掲、伊藤博文公、二五〇頁。
- (5) この一書は仏像と共に伊藤公資料館に保存されている。
- (6) 里村千介著『藤公美談附諸名士逸話』(大正六年)一四六頁。
- (7) 前掲、伊藤公全集、第三卷、三〇六頁。
- (8) 同右、三〇六頁。
- (9) 『侯爵伊藤博文閣下念持虚空藏菩薩宝剣改造記』(明治四十年二月八日)。
- (10) 前掲、藤公美談、一四七頁。
- (11) 前掲、侯爵伊藤博文閣下念持虚空藏菩薩宝剣改造記。
- (12) 太田君男著『熱海物語』(国書刊行会、昭和六十二年)二三五頁。
- (13) 藤房手植の松は昭和三十年代に枯れ、現在は切り株のみが残っている。
- (14) 前掲『熱海物語』に所収(同書、二二七頁)。
- (15) 念持仏を持ち主の生年干支と関連づけて説明する考え方が一方に存する。これに従うと、虚空藏菩薩は丑と寅年生まれの守り本尊で、伊藤が誕生した天保十二年の干支「辛丑」はまさしくこれに合致する。しかし、他の同時代人の念持仏を見ても本人の生年干支とは必ずしも一致しないことから、右の説明は実証性に乏しく学説としては疑問がある。

- (16) 前掲、藤公美談、一四六頁。
- (17) この仏像の調査を最初に担当されたのは福本幸夫氏で、同氏の書かれた調書を参照する。
- (18) 前掲、伊藤公全集、第三卷、三〇六頁。
- (19) 「文和三曆」の曆は年の代字である。
- (20) 『国史大辞典』第十三卷、一八七頁。尚、藤房の出生については永仁四年（二二九六）説もある。
- (21) 『太平記』（新編日本古典文学全集）第二卷、一〇〇頁。
- (22) 前掲、国史大辞典、第四卷、一三三頁。ただし、親房の没年については正平十四年（二三五九）説などの異説もある。
- (23) 末松謙澄「藤公遺物」（明治四十三年）。
- (24) 京都市左京区岩倉で、現地には万里小路藤房の遺髪塔が現存する。
- (25) 『参考太平記』は『大日本史』編纂の基礎作業として今井弘濟、内藤貞頭がまとめたもので、諸本と関連史料を博搜し『太平記』研究の基礎を築いた点が評価されている。したがって、天正本『太平記』も『参考太平記』に引用され、その存在は早くから知られていた。
- (26) 前掲、太平記、第二卷、一〇〇頁。
- (27) 同右書の頭注による。
- (28) 『太平記』の成立と作者については明らかでないが、『難太平記』の記述によれば、暦応元年（延元三、一三三八）から観応元年（正平五、一三五〇）までの間に、最初の形が成立したと考えられる。その後段階かの書き継ぎや添削が行われて、応安末年から永和年間（一三七五～七九）に、現在広く読まれている『太平記』が成立したとする考え方が有力である。（前掲、国史大辞典、第八卷、八六五頁）
- (29) 『大日本史料』第二編之二、一九頁。
- (30) 本多辰次郎・花見朔巳監修『異説日本史』（雄山閣、昭和六年）第四卷、人物篇、一六三～一八四頁。
- (31) 『吉野拾遺』上（『群書類従』第二十七輯）五二六頁。
- (32) 前掲、藤公遺物。
- (33) 温泉寺の本堂には「一金壹百円也 伊藤博文」と記された木札が掛けられている。年次は記していないが、伊藤が同寺に金百円を寄附したことを証する史料であり、秘蔵の念持仏が同寺に旧蔵されていたことへの謝礼と考えられる。

- (34) 前掲、国史大辞典、第十卷、八〇八頁。
- (35) この追贈は妙心寺が授翁の年忌を修するに当たり、彼の布教伝道の功勳が顕著であるにも拘らず従来諡号のないことを遺憾として請願したことによるが、世間では授翁が万里小路藤房の後身であり、そのための寵賜と誤解し喧伝したようである。(前掲、異説日本史、第四卷、一七二頁)
- (36) 現地調査の不備を前掲『熱海物語』で補う。(同書、二三三頁)
- (37) 前掲、国史大辞典、第一卷、七〇八頁。
- (38) 註(4)に同じ。
- (39) 前掲、国史大辞典、第十三卷、一八七頁。
- (40) 同右、第五卷、二三〇頁。
- (41) 同右、第六卷、三八〇頁。
- (42) これとは別に、藤房の遁世を大塔宮護良親王の失脚と関係づける考え方が存する。この説は久米邦武博士が主張されて以来今日まで引き継がれている。(佐藤進一著『南北朝の動乱』六八頁)
- (43) 前掲、太平記、第二卷、九一頁。
- (44) 『保古飛呂比——佐佐木高行日記』(東大出版会、一九七八年)、第十卷、四九五頁。
- (45) 橋川文三・後藤総一郎編『明治の群像』(三二書房、一九七〇年)、第四卷、一四七頁。
- (46) 坂本一登著『伊藤博文と明治国家形成』(吉川弘文館、平成三年) 八九頁。色川大吉著『近代国家の出発』(中央公論社、昭和四十一年) 四四一頁。
- (47) 『七人の宰相』14、伊藤博文(朝日新聞)。
- (48) 前掲、伊藤博文公、一七二頁。
- (49) 同右、一七三頁。
- (50) 『熱海市史』(熱海市役所、昭和四十二年)、上巻、二七三頁。
- (51) 温泉寺の山号は清水山といい、一説によると南北朝時代の広済接待庵の跡ともいわれている。(前掲、熱海市史、二七一頁)
- (52) 前掲、熱海物語、二二六頁。

(53) 天明四年(一七八四)の沢元愷著『温泉寺記』(前掲『熱海物語』所収)に金銅仏が出てこないのも、外部からの移入を傍証している。

(54) 仁藤祐治著『念持仏』(悦声社、昭和六十二年)一八頁。

(55) 前掲、松岡著、二三頁。

〈付記〉

本稿にかかわる史料の現地採訪では京都市妙心寺を始め熱海市温泉寺、愛知県一色町養林寺など多くの方々のご協力を賜った。記して感謝の意を表したい。また、本稿収載の虚空蔵菩薩像の写真は大和町教育委員会国弘章氏の提供である。国弘氏には資料の収集等でも御尽力頂いたことを付記しお礼を申し述べたい。

(平成十一年三月十七日稿)